

住民基本台帳ネットワークシステムづくり社会



住民基本台帳法の改正により、住民基本台帳情報の一部がネットワーク化され、住民基本台帳ネットワークシステムとなります。8月5日から第2次稼働が予定されています。**8月5日(月)から稼働する内容**

8月5日から始まる内容

- 本人確認情報 那覇市 沖縄県
- ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所
 - ⑤住民票コード ⑥①～⑤の変更情報など
- 国の行政機関 全国センター

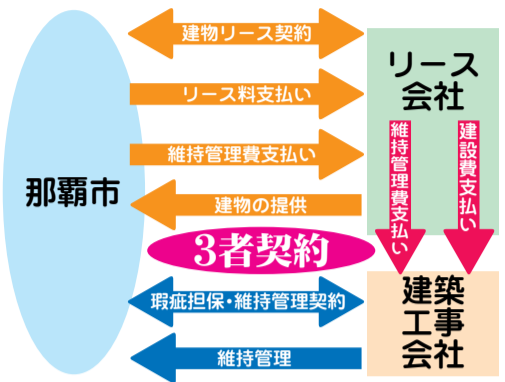
本人確認情報の利用が予定される事務の例

- ・業務災害、通勤災害に関する保険給付
 - ・恩給等の支給
 - ・求職者給付等の支給
 - ・宅地建物取引業の免許
 - ・建築士の免許
 - ・建設業の許可
 - ・一般旅券の記載事項の訂正等
 - ・選挙権の確認
 - ・共済年金の支給
 - ・無線局の許可
 - ・不動産鑑定士の登録
 - ・第一種旅行業の登録
- お問い合わせ 市民課
☎867-0111
内線2686:2688

新都心庁舎 消防庁舎 整備事業がスタート

県内市町村初プロポーザル方式を採用

両庁舎の不動産リース契約・維持管理契約(プロポーザル方式)



那覇市では今年度、新都心庁舎、消防庁舎を新都心に整備する予定です。県内市町村で初めてリースバック方式を採用し、民間のノウハウを活かすことで低予算を実現するとともに地元(市内)企業の育成を図っています。

リース契約の内容

- 土地は10年間の使用貸借(無償使用)
- 建物の所有者はリース会社
- 那覇市との賃貸借契約(10年間)
- 10年後無償譲渡
- リース会社(那覇市)
- 瑕疵担保・維持管理契約(那覇市・建築工務会社)



多くの地元業者が参加したプロポーザル説明会(6月26日)

障害をもつ方のための住宅改造を支援します

申請期間は8月1日～30日



助成を受け、スロープを設置した住宅。出入りがスムーズになりました

本市では平成9年より介助が必要な障害をもつ方へ住宅を改造する費用の一部を助成しています。段差を解消することで、車椅子やキャスター付きシャワーカーやチェアでの廊下や浴室への移動が容易になり、さらに椅子の上げ下ろしを助けています。

お問い合わせ 障害福祉課 ☎867-0111(内線2615)

本市では平成9年より介助が必要な障害をもつ方へ住宅を改造する費用の一部を助成しています。段差を解消することで、車椅子やキャスター付きシャワーカーやチェアでの廊下や浴室への移動が容易になり、さらに椅子の上げ下ろしを助けています。

障害児童の「紙おむつの交付」について

児童福祉法に基づく補装具交付種目に「ストマ(畜便袋)」装具がありますが、以下の障害に該当する方に限り、ストマ装具に代えて「紙おむつ」の支給が認められることになりました。

- 対象児童は
- ・身体障害者手帳の交付を受けており、3歳以上～18歳未満の児童
 - ・障害名(身体障害者手帳に記載)が下記に該当している方に限ります。
 - 二分脊椎による排尿(排便)機能障害
 - 脳性麻痺
 - 脳原性運動機能障害

日常生活用具給付事業における種目変更について

日常生活用具種目：ワープロが「パソコン」に変更になりました。支給該当者は下記の条件に該当する方となりますのでご注意ください。

- 学齢児以上で身体障害者手帳の交付を受けている方
- 上肢障害2級以上で文字を書くことが困難な者
- 言語・上肢複合障害2級以上で文字を書くことが困難な者

お問い合わせ 障害福祉課 ☎862-3275

精神障害者ホームヘルプサービスがはじまります

那覇市では、精神障害のため、日常生活に支障がある方にホームヘルパーを派遣して、生活に必要なサービスの提供を開始します。

- サービス内容
- ・家事に関すること。
 - ・身体の介護に関すること。
 - ・相談及び助言に関すること。

申込み条件 原則として精神障害者保健福祉手帳を持っている方又は精神障害を支給事由とする年金の給付を受けている方。

申込み期間 平成14年8月1日(木)～平成15年2月28日(金)

提出書類 所定の様式があります。費用負担 所得に応じた自己負担があります。

お申し込み・お問い合わせ 健康推進課 ☎861-6881

平成14年度 那覇市小口資金融資のお知らせ

資金使途	限度額	融資期間	年利率	保証料率	保証人
一般小口資金(無担保)	750万円	運転設備・設備7年以内、その他5年以内。据置6ヶ月以内	2.3%	0.7%	1人以上
特別小口資金(無担保)	750万円	運転設備・設備7年以内、その他5年以内。据置6ヶ月以内	2.3%	0.7%	不要(個人のみ)

※法人については代表者1名が保証人となる 利率・保証料率 平成14年7月現在

＜融資の目的＞ 市内小規模事業における運転・設備資金にかかる融資。

＜対象となる方＞ ・業歴6ヶ月以上(特別小口は1年以上)の小規模企業者。(個人・法人) ※その他詳細については下記までお問い合わせ下さい。

商工振興課 ☎862-9958(直通)

キラリわが街なは 波之上通り会



波の上ビーチで海水浴を楽しむ市民や観光客

今回は紹介するのは波之上通り会です。市民の皆さんも年に1度はこの通りを歩いて初詣へ向かう方も多いのではないでしょうか。「交通が発達してなかった頃はデイトスポットや行楽地として市内外から若いカップルや家族連れが通りを波の上ビーチへ向かったものです。最近、ビーチ周辺が整備され、再び昔のような賑わいを取り戻しました」と写真館を営む、大城勝一会長はこやかに話してくれました。



今年5月に行われた「なんみん祭」にぎやかにおみこし行列が通りを練り歩きました